

動物を傷つけること

動物虐待のニュースが目立つよね。心が抉られる思いがする。抵抗できない弱いものの命を奪う人って、どんな気持ちでいるんだろう…。

小動物の亡骸が目立つようになると、今度は人が殺されるかもしれない。

これまで起きた様々な少年（少年法で20歳に満たない男女を少年と表現します）による殺人事件も、そこに至る前に予兆があったんだろうね。でもあの時手を打っていればとか、後から言うのは簡単だけど、少年の周辺にいた人たちを責めても何の解決にもならない。将来犯罪を犯すかもしれない子（**虞犯少年**）と向き合い、**犯罪を未然に防ぐ**ことは、いかに優秀な専門家でも非常に困難な作業だと思う。

少年は少年法という法律の枠組みの中で、犯罪を犯してもまだ発達過程であり、立ち直っていける可能性があるということで「罰する」のではなく、**一定期間の更生教育**を行い社会に適応していけるように変容を促していくんだ。しかし少年法は2000年以降の法改正で次第に厳しくなる傾向にある。

平成9年の**神戸連続児童殺傷事件**を起こした当時の少年は医療少年院を出て、今は日本のどこかで暮らしている。事件から18年が経ち、殺害された児童のお父さんに**加害者からの手紙**が届いたと、この前新聞に載ってた。「事件の真の原因を知りたいと望んでいたことに対して彼なりの考えをつづっていたと思う」と。

32歳になった加害者は多くの人たちの関わりを通して、14歳の時の彼から変わっていったんだと思う。けれど亡くなった子は戻ってこない。加害者はもちろん、被害者遺族、また加害者家族もずっと事件を背負いながら生きていくんだ。

動物虐待のニュースを見る度に、二度とこんな悲惨な事件が起きないでほしいと切に願うばかりだ。

この事件を知りたい人に…

『少年A』この子を生んで…
父と母悔恨の手記』

少年Aの父母 文藝春秋
『淳』 土師守 新潮文庫
『少年A 矯正 2500 日全記録』
草薙厚子 文藝春秋

その他たくさんあります。しかし読むにあたっては覚悟が必要かも。

少年が罪を犯すと…

少年鑑別所って聞いたことあるよね？「カンベツ帰りだぜ」なんて悪さに箔がついたみたいに言う子もいるかもですが、鑑別所は鬼教官からしごかれる所などではありません。一定期間そこに入所して、心理検査や話を聞いたりしてその子をまさに「鑑別」する所です。その鑑別資料を基に家庭裁判所で審判が行われます。罪の重さや治療や更生教育の必要性、少年が暮らす家庭環境なども考慮して、少年院送致か保護観察かと処遇が決められます。保護観察になると家庭に戻りますが、その少年の担当になった保護司さんや保護観察官と定期的な面接が課されます。再犯を防ぎ社会生活に適応できるよう支援するシステムです。